

ファイル共有ソフトを使用した著作権法違反事件集中一斉取締りの実施について

1月11日～14日の間、全国23都道府県において、ファイル共有ソフト「Share、Winny」を使用した著作権法違反事件について集中一斉取締りを実施した。

1 実施都道府県警察

23都道府県警察

北海道警察、秋田県警察、宮城県警察、警視庁、茨城県警察、栃木県警察、埼玉県警察、千葉県警察、山梨県警察、神奈川県警察、富山県警察、福井県警察、愛知県警察、兵庫県警察、京都府警察、島根県警察、岡山県警察、愛媛県警察、高知県警察、佐賀県警察、宮崎県警察、鹿児島県警察、沖縄県警察

2 適用法令

著作権法（公衆送信権侵害）違反

3 搜索箇所及び逮捕者

搜索箇所 50箇所 逮捕者 18人（1/14午後2時00分現在）

4 背景

ファイル共有ソフトのネットワーク上では、著作権法違反のファイルが氾濫しており、これまでも各都道府県警察独自での違法ファイルの取締りを行ってきたところであるが、単発的な検挙では効果が限定的であるため、昨年度に引き続き、集中一斉取締りの期間を設定して取り組むこととした。

なお、実施都道府県警察数は、昨年度の10から23となり、昨年度の倍以上の規模の集中一斉取締りとなった。

5 その他

今後もファイル共有ネットワークをP2P観測システム等により、継続的に観測し、取締りを推進する。